参考資料1

最近の家畜衛生をめぐる情勢について

平成30年8月24日

農林水産省消費・安全局動物衛生課

MAFF

Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

家畜衛生に関する情勢

○ 国際的な家畜の伝染性疾病の広がりや国境を越えた物流・交通の活発化に伴い、近年これまで国内で発生が確認されていなかった疾病が発生。
○ これを受け、家畜伝染病予防法を改正する等、家畜衛生体制を充実。

年	できごと	
	国内	海外
1992(H4)	OIE東京事務所の開設。	英国でのBSE発生数がピーク。 英国でH5N1発生。
1996(H8)	豚コレラ（CSF）撲滅体制確立対策事業開始。	
1997(H9)	家伝法改正（伝達性海綿状脳症の法定伝染病化、検疫手続の電子化等）。	独国でCSF発生。
2000(H12)	FMDが宮崎県等で発生、 家伝法改正（わら等の動物検疫開始）。	台湾で牛でのFMD再発。 亜国、宇国でFMD発生。
2001(H13)	BSEが発生、 家伝法改正（特定防疫指針、飼養衛生管理基準の新設等）。	英国、仏国、蘭国、愛国でFMD発生。 西国、独国でCSF発生。
2003(H15)	牛個体識別制度の開始。消費・安全局が設置。霞ヶ浦でコイヘルペスが発生。	米国でBSE発生。
2004(H16)	HPAI及びLPAIが日本で発生。 家伝法改正（手当金減額措置の導入、売上減少額への助成措置等）。	ヒトでのAI(H5N1)発症が多数報告。
2007(H19)	CSFの撲滅宣言、動物検疫所による水産動物検査の開始。	米国でメラミン混入の中国産蛋白質原料でペットの健康被害が発生。
2010(H22)	FMDが宮崎県で発生、HPAIが全国各地で発生。	
2011(H23)	家伝法改正（家畜防疫官による旅客への質問、飼養衛生管理基準の強化等）。	牛疫の根絶宣言。
2013(H25)	BSEについて無視できるリスク国のステータス認定。	中国でヒトでのAI(H7N9)が発生。
2015(H27)	CSFについてOIE清浄国のステータス認定。 農研機構動物衛生研究部門が「牛疫ウイルス所持及びワクチンの製造・保管施設」認定。	
2016(H28)	薬剤耐性アクションプラン策定。 第2回世界獣医師会・世界医師会“One Health”に関する国際会議を福岡で開催。 農研機構動物衛生研究部門が牛疫のOIEレファレンスラボラトリーに認定。	
2017(H29)	乳製品の動物検疫開始。	

BSEの発生状況

2018年8月13日現在

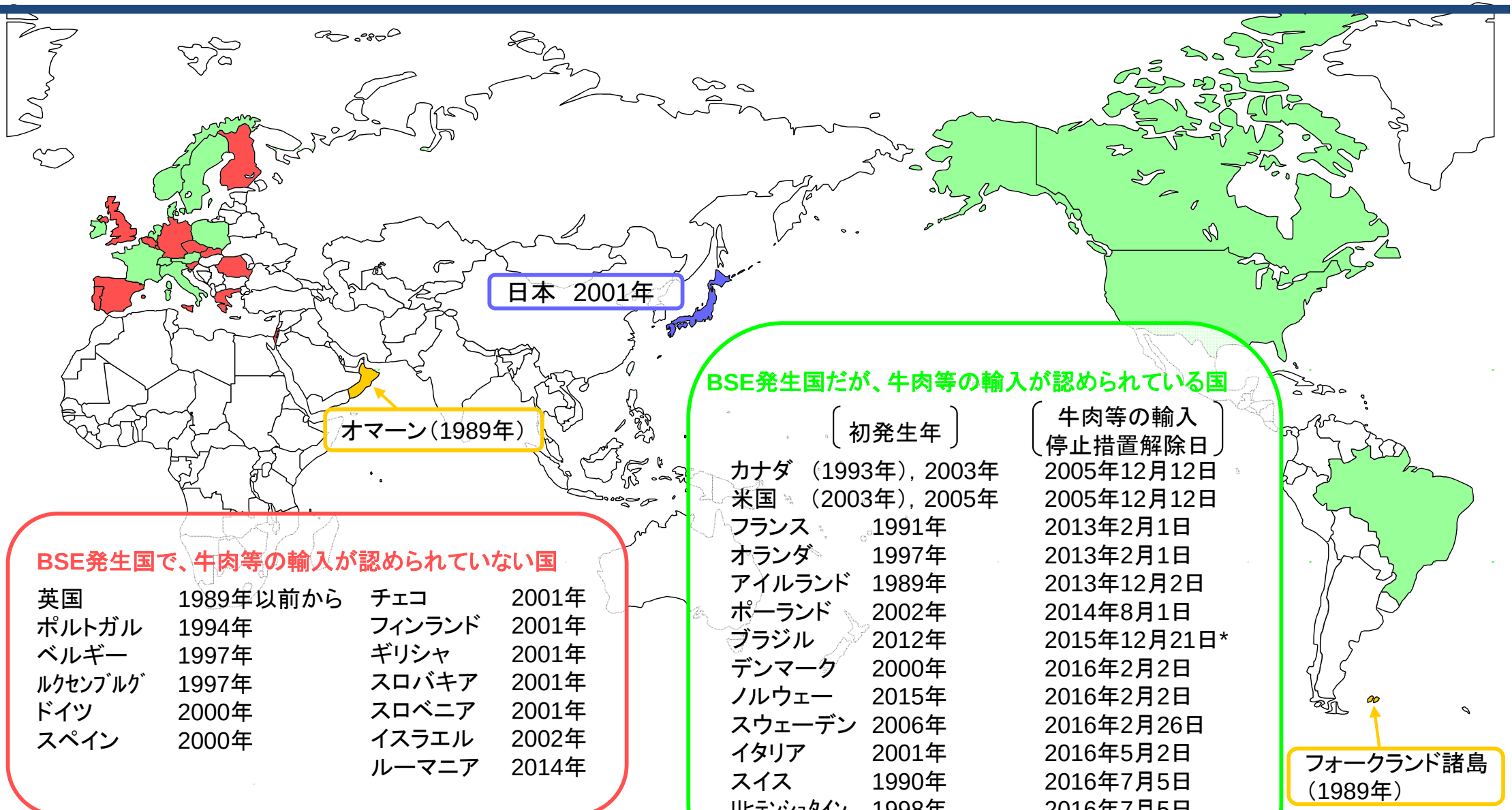

BSE発生国で、牛肉等の輸入が認められていない国

英国	1989年以前から	チェコ	2001年
ポルトガル	1994年	フィンランド	2001年
ベルギー	1997年	ギリシャ	2001年
ﾙｸｾﾝﾌﾞﾙｸﾞ	1997年	スロバキア	2001年
ドイツ	2000年	スロベニア	2001年
スペイン	2000年	イスラエル	2002年
		ルーマニア	2014年

BSE発生国だが、牛肉等の輸入が認められている国

	初発生年	牛肉等の輸入停止措置解除日
カナダ	（1993年），2003年	2005年12月12日
米国	（2003年），2005年	2005年12月12日
フランス	1991年	2013年2月1日
オランダ	1997年	2013年2月1日
アイルランド	1989年	2013年12月2日
ポーランド	2002年	2014年8月1日
ブラジル	2012年	2015年12月21日*
デンマーク	2000年	2016年2月2日
ノルウェー	2015年	2016年2月2日
スウェーデン	2006年	2016年2月26日
イタリア	2001年	2016年5月2日
スイス	1990年	2016年7月5日
ﾘﾋﾃﾝｼｭﾀｲﾝ	1998年	2016年7月5日
オーストリア	2001年	2017年9月29日

*厚生労働省の輸入再開日。家畜衛生条件（加熱処理肉等）の改正は2015年12月4日付け。

- BSE発生国で、牛肉等の輸入が認められていない国：**13**
- 輸入牛でBSEが発生したため、牛肉等の輸入が認められていない国・地域：**2**
- BSE発生国だが、牛肉等の輸入が認められている国：**14**
- 日本

注1）　記載年次は初発生事例のOIE等への報告年

注2）（）は輸入牛での発生年

世界のＢＳＥ発生件数の推移

発生のピークは1992年。BSE対策の進展により、発生頭数は大きく減少

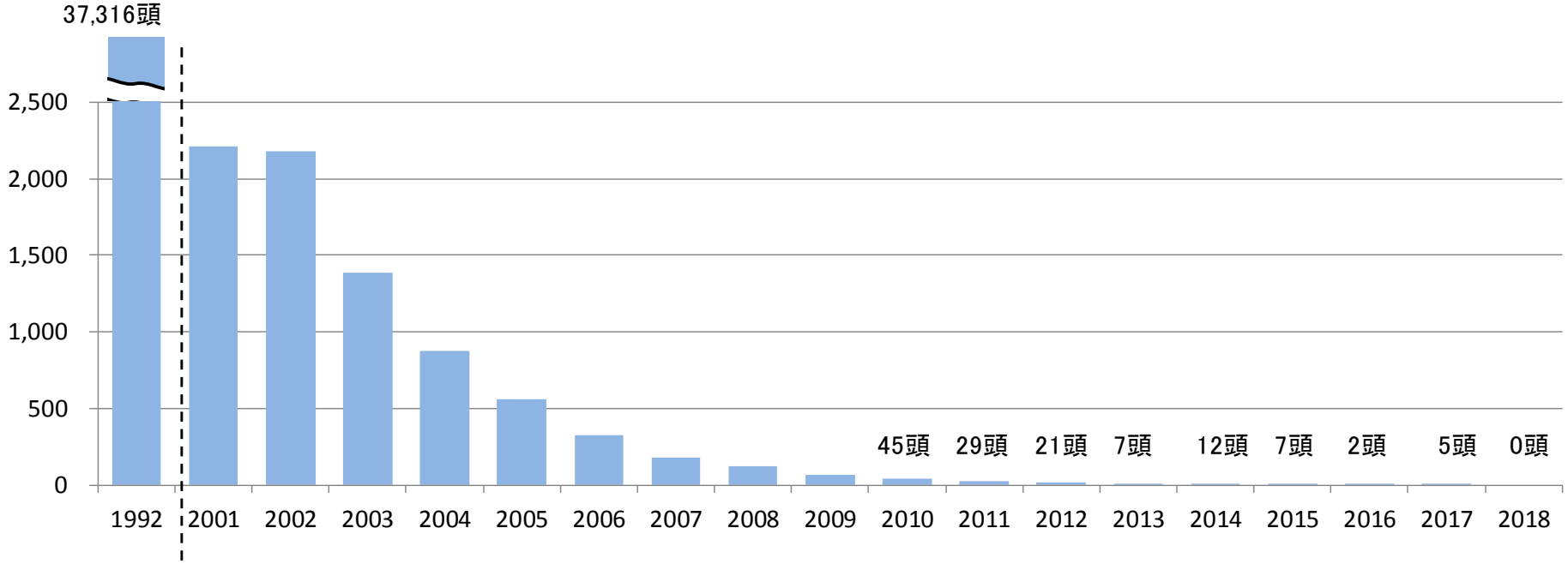

	1992	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	累計
全体	37,316	2,215	2,179	1,389	878	561	329	179	125	70	45	29	21	7	12	7	5	5	0	190,679
欧州（英国除く）	36	1,010	1,032	772	529	327	199	106	83	56	33	21	16	4	10	4	5	4	0	5,988
英国	37,280	1,202	1,144	611	343	225	114	67	37	12	11	7	3	3	1	2	0	0	0	184,627
アメリカ	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	4
ブラジル	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	2
カナダ	0	0	0	2(※1)	1	1	5	3	4	1	1	1	0	0	0	1	0	0	0	21 (※2)
日本	0	3	2	4	5	7	10	3	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	36
イスラエル	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1

注：OIE情報（2018年7月31日時点におけるOIEウェブサイト掲載情報）をもとに動物衛生課でとりまとめ
※１　うち１頭は米国で確認されたもの。
※２　カナダの累計数は、輸入牛による発生を１頭、米国での最初の確認事例（2003年12月）１頭を含んでいる。

アフリカ豚コレラの発生状況

2018年8月13日現在

＝2005年以降OIE等に発生通報のあった国/地域

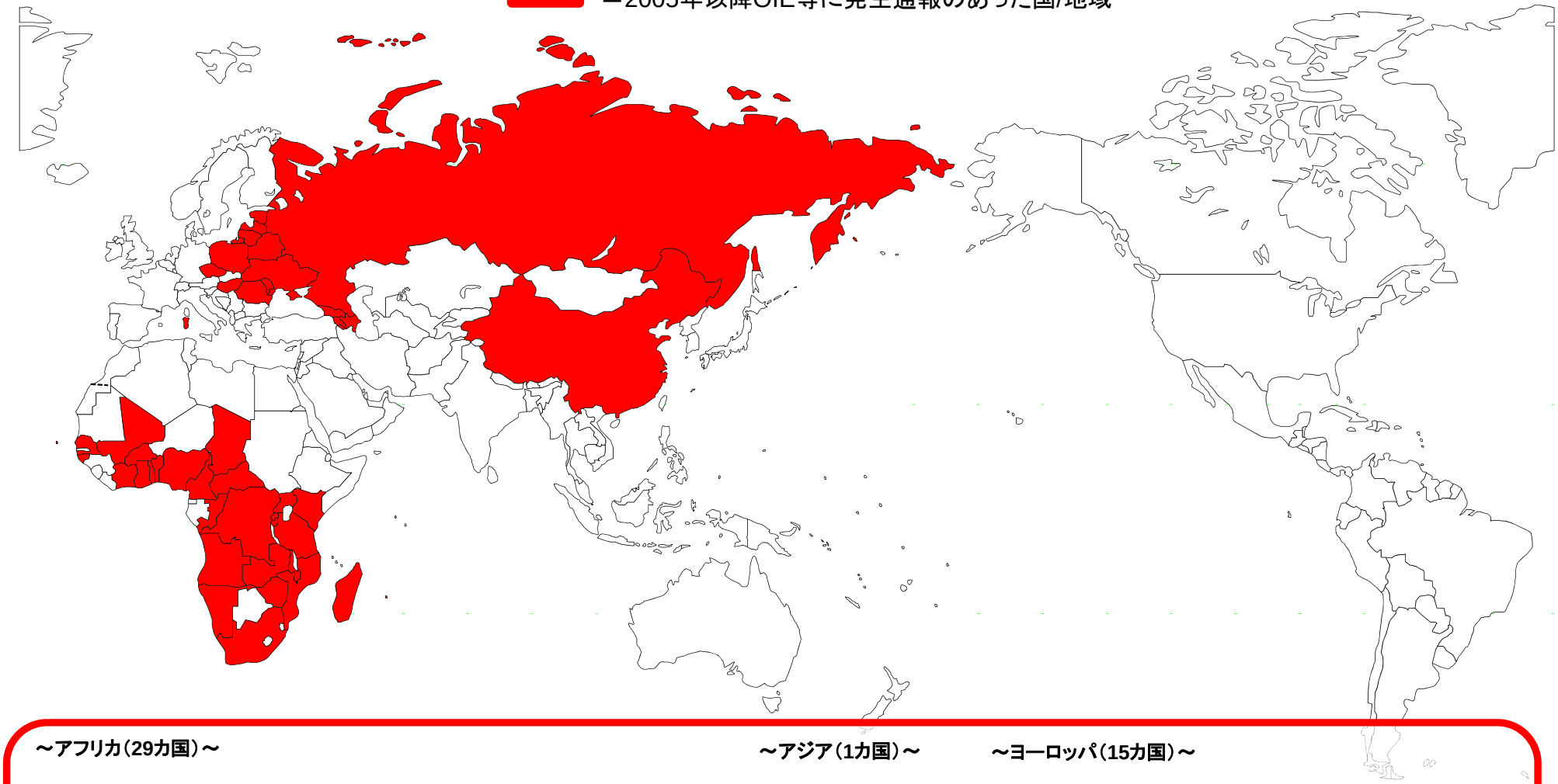

～アフリカ（29カ国）～

アンゴラ
ベナン
ブルキナファソ
ブルンジ
カメルーン
カーボヴェルデ
中央アフリカ
チャド
コンゴ民主共和国
コンゴ共和国
コートジボワール
ガーナ
ギニアビサウ
ケニア
マダガスカル
マラウイ
モーリシャス
モザンビーク
ナミビア
ナイジェリア
ルワンダ
セネガル
南アフリカ
タンザニア
トーゴ
ウガンダ
ザンビア
ジンバブエ
マリ

～アジア（1カ国）～

中国

～ヨーロッパ（15カ国）～

アルメニア
アゼルバイジャン
グルジア
イタリア（サルジニア島に限る）※3
ロシア
ウクライナ
ベラルーシ
リトアニア
ポーランド
ラトビア
エストニア
モルドバ
チェコ
ルーマニア
ハンガリー

※1　出典：OIE 等
※2　日本においては、これまで本病は確認されていない。
※3　我が国は、イタリアについては、サルジニア島のみ非清浄地域に指定。
※4　更新点：中国の追加